

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月29日

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林直人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部チームリーダー 長峰克典

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部チームリーダー 長峰克典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年9月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額15,280,488円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月25日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、「監査等委員会設置会社」に移行することとし、これに伴う、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするための取締役への権限委任に関する規定の新設その他の所要の変更をするものであります。

業務執行を行わない取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の改定を行うものであります。

剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の改定を行うものであります。

その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林直人、上竹智久、山本伴次を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、若狭博義、今村行夫、千田喜之を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、穴田卓司を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100,000千円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額40,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------|-----|---|------|----|-------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 20,257 | 355 | - | (注)1 | 可決 | 94.69 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 20,249 | 363 | - | (注)2 | 可決 | 94.65 |
| 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 | | | | | | |
| 小林直人 | 20,252 | 360 | - | (注)3 | 可決 | 94.67 |
| 上竹智久 | 20,255 | 357 | - | | 可決 | 94.68 |
| 山本伴次 | 20,255 | 357 | - | | 可決 | 94.68 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | | |
| 若狭博義 | 20,240 | 372 | - | (注)3 | 可決 | 94.61 |
| 今村行夫 | 20,248 | 364 | - | | 可決 | 94.65 |
| 千田喜之 | 20,248 | 364 | - | | 可決 | 94.65 |
| 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | | | |
| 穴田卓司 | 20,251 | 361 | - | (注)3 | 可決 | 94.66 |
| 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件 | 20,242 | 370 | - | (注)1 | 可決 | 94.62 |
| 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件 | 20,232 | 380 | - | (注)1 | 可決 | 94.57 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。